

固定資産税 課税明細書を ご確認ください

■土地固定資産税(地目変更)

毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。地方税法第388条第1項で告示された評価基準等に基づいて地目別に評価します。

※地目は、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地等があります。

※登記簿上の地目に関わらず、利用状況により課税地目を決定して評価します。課税地目は、課税明細書(納税通知書に同封)の現況地目覧で確認できます。

※課税地目と異なる利用状況に変更した場合は申し出てください。

■**家屋の固定資産税(減失)**
毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。課税家屋は、課税明細書(納税通知書に同封)で確認できます。

※取壊しをした場合は速やかに申し出てください。

※登記済家屋(家屋番号あり)の場合は法務局で滅失登記の申請をしてください。

※納税通知書は、5月中旬に発送予定です。

【問い合わせ】

住民課

☎54-22802

自動車税種別割の納期限は 5月31日(金)です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト(www.payment.etax-fajoin)でも納付ができます。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、納税通知書が届いていない場合は、左記へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

【問い合わせ】

奈良県自動車税事務所

自動車税第一課

☎0743-51-0081

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

■特別展「とびだせ!長谷川義史展」

【会期】5月6日(月)・休

■特別展「生誕110年 佐藤太清展 水の心象」

佐藤太清が生涯にわたり多数描き出した「水」に関する作品に着目し、約70年の画業における心象世界を作品で展覧します。

【会期】

5月18日(土)～7月7日(日)

【観覧料】

一般 800円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

●学芸員によるギャラリートーク(要観覧券・申込不要)

【日時】5月19日(日) 14時～

5月22日(水) 15時40分～

●トークショー「佐藤太清を語る」(要申込・無料)

【日時】

5月18日(土)

14時～15時(開場13時30分)

【定員】先着150名

【出演】大矢紀氏(日本美術院同)

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「春の雑歌(2)」

(巻8・1428～1431番歌)

【日時】5月22日(水)

14時～15時30分

【講師】

阪口由佳(当館主任研究員)

【定員】150名(予定)

会場参加は申込不要・オンライン視聴のみ要事前申込

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉春」

6月9日(日)まで開催中

「おはなしの森」「富本銭をつくる」「万葉衣裳を着てみよう」「万葉タイムトリップラリー」など子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん!

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-11850

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)



▲万葉文化館HP

国民年金のお知らせ

**国民年金保険料の免除期間・納付
猶予期間がある方へ**

免除（全額・一部・法定）、納付
猶予、学生納付特例の承認を受け
た期間がある場合、全額納めた場
合と比べ、65歳から受け取る老齢
基礎年金額が少なくなりります。

将来の受取額を増やすために、
10年以内であれば遡って追納でき
ます。ただし、承認を受けた期間
の翌年度から起算して3年度目以
降の場合、当時の保険料に一定の
加算額が上乗せされます。

【追納の注意点】

- ◎古い月の分から納付します。
- ◎一部免除を受けた期間は、納付
すべき保険料が納付されていな
ければ追納できません。

てんいち先生



◎「法定免除・申請免除期間」が「納
付猶予・学生納付特例期間」よ
り先に経過した月分である場合
は、どちらを優先して納付する
か本人が選択できます。

【問い合わせ】

- ・ねんきん加入者ダイヤル
0570-0031004
- ・桜井年金事務所
42-0033



消費生活相談から

**貴金属の買い取りが目的！
強引な訪問購入に注意**

《事例》

年配の女性から「どんなもの
でも買い取ります」と丁寧な電
話があり、洋服の訪問買取を了
承した。しかし、訪問してきた
のは若い男性で、突然「貴金属
はないか」と強く言われ、用意
していた洋服は車に放り込まれ
た。怖くなって、亡くなった夫
の金歯やネックレスなどを探し
て渡してしまった。それらを探
している間に、買取書のチェッ
ク欄に勝手に記入され、近くに
置いていた印鑑で捺印までされ
ていた。男性は買い取り代とし
て約2万5千円を置いて帰った。
(70歳代)

《アドバイス》

- 訪問購入業者が突然訪問して勧
誘することは禁止されています。
このような禁止行為を行う業者
を家に入れないようにしましよ
う。

●業者は、前もって電話等で訪問
を約束した場合でも、消費者が
事前に承諾していない物品の売

却を求めることはできません。
貴金属などの売却を迫られても、
むやみに見せず、きっぱり断り
ましょう。

- 売却する場合は、必ず契約書を受
け取り、すぐに物品の種類や
買取価格、事業者の連絡先など
を確認することが大切です。

●条件を満たせばクーリング・オ
フができ、クーリング・オフ期
間中は引渡しを拒むこともでき
ます。

【消費生活相談】

- ・納得できない商品、不本意な契約、
訪問販売や電話勧誘などのお困
りごとを相談できます。
- ・クーリング・オフのお手伝いも
可能です。

※個人間トラブルや事業者等団体
からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日／13時～16時
(祝日および年末年始を除く。)

【場所】

明日香村役場 相談室中

【問い合わせ】

- ・明日香村消費生活相談窓口
54-22282
- ・相談日時以外でお急ぎの方は消
費者ホットラインへ
188

*奈良県消費生活センター等につ
ながります。

車座集会（明日香座）を開催します！

村政への意見や提案をいただくため開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。なお、事前申込は不要です。

【開催日時／場所／対象大字】
第3回

《日時》 5月11日（土）19時～
 《場所》 役場交流ホール
 《対象大字》 岡・島庄・橘・立部・野口・川原

【**第4回**】

《日時》 5月18日（土）19時～
 《場所》 役場交流ホール
 《対象大字》 祝戸・阪田・入谷・栢森・稻淵・上居・細川・上・尾曾・冬野・畑

【**第5回**】

《日時》 6月1日（土）19時～
 《場所》 役場交流ホール
 《対象大字》 豊浦・雷・小山・奥山・飛鳥・八釣・東山・小原

【お問い合わせ】

総合政策課
 ☎54-90118

救急活動にマイナンバーカードの医療情報を利用する実証事業を開始します

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、5月中旬から、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としています。傷病者ご本人等の同意が得られた場合に実施しますので、ご協力をお願いします。

【実証できる対象】

- ◆救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合のみ実施対象となります。
- ①健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合
- ②傷病者等の同意が得られる場合（重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合等の対

応は、現在総務省消防庁において調整中です。）

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。



※実証事業を行う具体的な期間等は、決定次第HPを更新します。

【問い合わせ】

警防部救急課
 「マイナンバー実証事業」担当
 ☎26-0116

山火事にご注意ください

この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなっていることや、連休を利用して訪れる入山者のたき火等により、山火事の危険が高くなります。

豊かな自然を守るためにもたき火や野焼きをしないなど、火の取り扱いには十分注意し、火気管理を徹底してください。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係
 ☎52-4499

山火事に注意



奈良県広域消防組合 消防職員採用募集案内(前期)

令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

【募集区分】

分 大学区分・短大区分・救命士区分

【募集案内詳細】

5月上旬HPにて掲載予定

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合消防本部
 人事企画課人事係
 ☎20-1119



▲組合HP